



安全・災害

「安全はすべての仕事に優先する」という考えのもと、安全向上への取り組みを進めるとともに、リスクの把握とそれに対処する体制を整えています。

関連するSDGs



安全・快適な職場づくり

基本的な考え方

従業員が健康で明るく働くことができる職場を実現するために、すべての仕事で安全を優先しています。

アサヒファシリティズ 安全衛生方針

災害、事故の撲滅を図り
安全で快適な職場を実現する

活動指針

1. 従業員、協力会社一丸となった安全衛生管理活動に徹する
2. 労働安全衛生に関する法規、社内例規を遵守する
3. 品質保証体系に基づき確実な安全衛生管理を実施する
4. 教育の実施により従業員、協力会社の安全衛生意識の向上を図る

● 安全衛生

当社では技術職を対象に労働安全衛生法に基づく「特別教育」の資格取得を推進しています。また、月次安全重点実施項目の年間計画を策定し、毎月の実施状況報告により安全への意識向上と事故の再発防止を図っています。今後も、安全の一層の向上に向けて事故再発防止に向けた取り組みを行っていきます。

● リスクアセスメント実施の徹底

当社は、リスクアセスメントによる職場の安全確保を掲げています。「ビル設備管理業務における安全対策」や「清掃業務における安全対策」の資料の掲示を行い、「危険箇所の特定～リスクの見積もり～リスク低減措置の検討」と、手順に則った活動を展開しています。また、これらの資料の内容を安全標語のテーマに設定するなど周知を図り、全従業員一丸となって、リスクアセスメントを徹底し、労働災害が生じない安全な職場となるように努めています。

● 「事故事例ハンドブック」「労働災害事例ハンドブック」の配付

過去に発生した事故の情報を共有し、再発防止を図るべく、2016年に携帯版「事故事例ハンドブック」、2018年に「労働災害事例ハンドブック」を制作し、すべての技術系従業員へ配付しました。また、イントラネット上でも情報を公開し注意喚起を図っています。



● 協力会社との良好な関係の維持

当社は、協力会社と一体となった活動を推進すべく安全衛生協会「アサヒ会」という組織をつくり、緊密かつタイムリーに情報・意見交換を行っています。主な活動としては、「安全パトロール」をはじめ月1回の勉強会や意見交換会を実施しています。この活動により、協力会社の視点による危険箇所(リスク)の情報共有を図り、事故防止につながっています。

● 協力会社と連携して安全確保に注力

当社と活動中の協力会社の安全に配慮することも、企業の大切な責任だと考えています。毎年、全国安全週間に当たる7月に当社従業員と協力会社従業員を対象に「安全衛生大会」を開催し、安全への意識高揚を図るとともに、優秀な協力会社従業員を表彰させていただくなど、パートナーシップの強化に努めています。また、2021年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、一部オンライン配信にて実施しました。



岡崎委員長挨拶

● 事故の根絶と業務品質の向上を目指した取り組み

現場の事故は、警備・清掃業務において発生する割合が高いため、協力会社と事象を共有しベクトルを合わせ、安全に業務を実施することが業務品質向上の第一歩であると考えています。

当社は、警備・清掃業務の協力会社とともに「業務品質向上を目指した勉強会」を実施しています。

「業務品質向上を目指した勉強会」内容

- ① 事故事例と再発防止策について
- ② 鍵管理について
- ③ インспекションについて
- ④ 法改正の対応について



2021年実施の「業務品質向上を目指した勉強会」

リスクマネジメント

基本的な考え方

当社は、事業規模の拡大に伴い、多様化するリスクを最小化すべく、内部統制の一環としてリスクマネジメントの充実・強化に取り組んでいます。

● 大規模震災への対応

大規模震災対策として、全従業員の3日分の保存食、保存水を備蓄し、毛布を配備しています。また「自然災害対応規程」に基づき、災害対策本部要員※および緊急要員※を人選しています。

※災害対策本部要員：「災害対策本部」において初動・情報収集・応急対応活動等に当たる要員。

※緊急要員：本部要員が参集するまでの間、応急的な対応を行う要員。徒歩出社可能な者が目安。

2021年11月に竹中グループによる合同震災訓練を実施しました。

本訓練に先立ち、東京本店、大阪本店、名古屋支店において竹中グループ連携訓練（建物情報共有訓練、エレベーター閉じ込め者救出、応急危険度判定調査、マンホールトイレ設置、外壁のクラック状況等の確認）を実施。また、当社独自の取り組みとして徒歩帰宅訓練や負傷者搬送訓練を行いました。



レスキューベンチ使用方法確認訓練

● 自然災害対応規程の制定

これまで、危機管理に関わる危機事象の中で地震災害に限定された「震災対応規程」を定めていましたが、昨今の風水害の多発や感染症の流行に鑑み、対応範囲の見直しや事業継続に係る事項の追記をして、2020年4月に新たに「自然災害対応規程」を制定しました。

これにより、対応マニュアルも整備し、訓練の実施、有事の際の行動につなげていきます。